

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第259回)議事要旨

1 日 時：平成27年1月8日(木) 14時から15時40分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成27年1月29日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第239回)議事要旨

1 日 時：平成27年1月9日（金） 14時から15時5分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

（委員会）中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、淵上委員
（九州管区行政評価局）山下事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- （1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- （2）部会として、厚生年金保険の標準賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- （3）次回の部会は、平成27年1月22日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第261回)議事要旨

- 1 日 時：平成27年1月13日(火) 9時50分から10時32分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 申立人に対して口頭意見陳述(1件)を実施した。
 - (4) 次回の部会は、平成27年1月19日(月)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第262回)議事要旨

- 1 日 時：平成27年1月19日（月） 9時35分から10時37分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
（九州管区行政評価局）山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
 - （1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - （2）その他
- 5 会議経過
 - （1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - （2）部会として、厚生年金保険の標準賞与額の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - （3）次回の部会は、平成27年1月26日（月）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第253回)議事要旨

- 1 日 時：平成27年1月22日(木) 15時58分から16時53分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会)津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員
(九州管区行政評価局)山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
 - (1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2)その他
- 5 会議経過
 - (1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2)部会として、国民年金の3件について、納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3)申立人に対して口頭意見陳述(1件)を実施した。
 - (4)次回の部会は、平成27年1月29日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第240回)議事要旨

- 1 日 時：平成27年1月22日(木) 13時50分から15時10分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、淵上委員
(九州管区行政評価局) 山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険の1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成27年1月30日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第263回)議事要旨

- 1 日 時：平成27年1月26日(月) 14時56分から15時47分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険の1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成27年2月12日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第254回)議事要旨

- 1 日 時：平成27年1月29日(木) 13時52分から14時39分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員
(九州管区行政評価局) 山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金の2件について、納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成27年2月5日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第260回)議事要旨

- 1 日 時：平成27年1月29日(木) 13時56分から15時5分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 山出部会長、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
(2) その他
- 5 会議経過
(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
(2) 部会として、厚生年金保険の1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
(3) 次回の部会は、平成27年2月6日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第241回)議事要旨

1 日 時：平成27年1月30日（金） 13時50分から15時まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

（委員会）中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、淵上委員
（九州管区行政評価局）山下事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- （1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- （2）部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案4件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- （3）次回の部会は、平成27年2月6日（金）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕